

組織・運営

国の行政組織の一部であった国立大学は、平成16年4月からの国立大学法人法の施行により、大学毎に法人格が付与され、九州大学は、国立大学法人九州大学が設置する大学となりました。これにより、国による予算、組織等の規制は大幅に縮小し、大学の責任で決定できるようになりました。教授会の合議中心だった運営をトップダウン型に切り替えたことにより、大学全体の意思決定の速度を上げるとともに、総長の統率力を大学運営・経営により効率的に反映させていきます。

もっと詳しく知るには

- ・国立大学法人法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/

(法令データ提供システムより)

法令索引検索にて「国立大学法人法」を入力し検索してください。

- ・九州大学学則

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/1/1/2004kisoku001.pdf>

- ・国立大学法人九州大学の運営組織

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/organization/>

お問い合わせ先

- ・総務部総務課総務第一係 092-802-2429

内線：90-2429